消費稅 10%·軽減稅率対応

運用ガイド

商奉行・蔵奉行

奉行] - 販売編 -

奉行 J- 仕入編-

CONTENTS

目 次

2019/10/1 より前にやっておけること	1
	_
軽減税率の対象商品がある場合	2
税込単価を登録している場合	
【『商奉行』・『蔵奉行』をお使いの場合	3
【『奉行 】 - 販売編 -』・『奉行 】 - 仕入編 -』をお使いの場合…	5
請求書・納品書のオリジナルフォームをお使いの場合	6
第1章 伝票の入力 1	7
10/1 より前に、見積書を 10%で登録する	.8
10/1 以後の伝票を入力する1	١9
8%で入力する(取引先にあわせる場合や経過措置など) 2	20
8%で取引した商品の返品を入力する 2	12
8%の伝票を処理する	
【税込単価の商品がある場合······2	22
【リレーする場合⋯⋯⋯⋯⋯⋯2	22
【売上確定・仕入確定/定期売上/契約売上データ 2	23
税率に誤りがないかを確認する	<u>2</u> 4
受注伝票で 10%が初期表示されない場合2	25

第2章 請求書・支払明細書・納品書の印刷	27
請求書を印刷する	
┃ 専用用紙	28
【オリジナルフォーム⋯⋯⋯⋯⋯	31
支払明細書を印刷する	32
納品書を印刷する	
■ 専用用紙·······	34
【オリジナルフォーム⋯⋯⋯⋯⋯⋯	36
第3章 支払処理	37
振込手数料が変更になる場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
第4章 汎用データを受け入れている場合	39



2019/10/1 より前にやっておけること

軽減税率の対象商品がある場合	2
税込単価を登録している場合	
『商奉行』・『蔵奉行』をお使いの場合	3
【『奉行 】 - 販売編 - 』・『奉行 】 - 仕入編 - 』を お使いの場合	5
請求書・納品書のオリジナルフォームをお使いの場合	6

軽減税率の対象商品がある場合

軽減税率の対象商品の伝票を入力する前に、対象商品の税率種別を「軽減」に 設定します。

10/1 以後に軽減税率の対象商品の伝票を入力する際に、自動で「8%軽」が表示されます。





この商品で 10/1 以後に 10%の取引がある場合は、伝票入力時に F4[税処理] を押して、表示されている 8%軽を 10%に変更します。

税込単価を登録している場合

- 【『商奉行』・『蔵奉行』をお使いの場合 ………………当ページ
- ┃ 『奉行 」 販売編 -』・『奉行 」 仕入編 -』をお使いの場合…… 5 ページ

『商奉行』・『蔵奉行』をお使いの場合

注意

「税込単価」で登録している「軽減税率」の対象商品がある場合は、 このページの手順を行う前に、2ページを参考に、該当する商品 の税率種別を必ず「軽減」に設定してください。

10/1 から 10%の税込単価に変更する場合は、10/1 以後の取引を入力する前までに期間単価として登録しておくと、10/1 から自動で単価を切り替えできます。

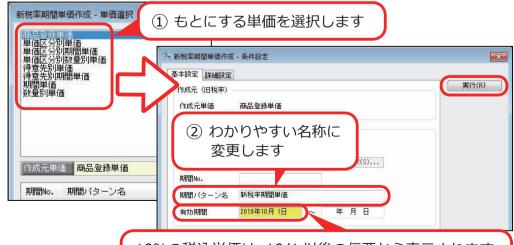
ここでは、登録済みの8%の税込単価から10%の税込単価を期間単価として 一括登録し、10/1以後の伝票を入力する時に自動で単価を切り替えるための 手順を説明します。

9/30 まで	10/1 以後
税込金額:108円(消費税8円)	税込金額:110円(消費税 10円)

1 10%の税込単価を期間単価として登録する

[随時処理]-[新税率期間単価作成]メニュー

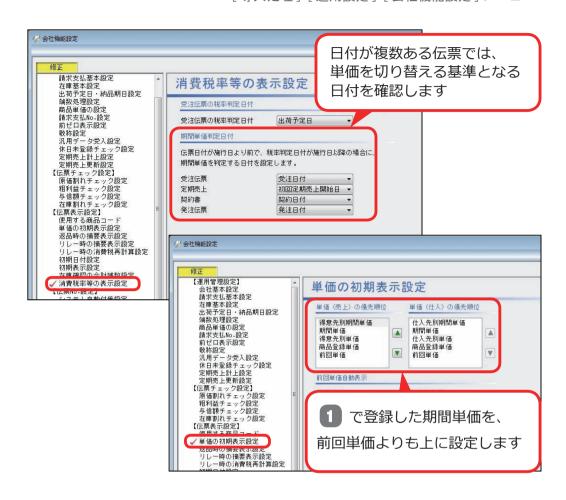
[実行] ボタンをクリックすると、現在登録されている8%の税込単価から、 10%の税込単価が自動計算されて一括で登録されます。



10%の税込単価は、10/1以後の伝票から表示されます

2 伝票に初期表示する単価を変更する

「導入処理]-「運用設定]-「会社機能設定] メニュー



参考

「統一伝票」をご利用で、取引先から売単価の税込単価を変更する連絡があった場合 B > ステム以外

- 統一伝票価格表を使用している場合 [統一伝票価格表登録]メニューで、売単価を更新します。
- 統一伝票価格表を使用していない場合 「得意先登録] メニューの「売単価 No.」の単価を更新します。

参考

「税込単価」の期間単価を使用しない場合

[商品登録]や[商品一括登録]、または[商品データ受入]メニュー(Bシステム以外)で税込単価を更新します。

『奉行] - 販売編 -』・『奉行] - 仕入編 -』をお使いの場合

10/1 から 10%の税込単価に変更する場合は、10/1 以後の取引を入力する直前に、 税込単価を更新します。

<例>

9/30 まで	10/1 以後
税込単価:1,080円(消費税80円)	税込単価:1,100 円(消費税 100 円)

商品ごとに、登録している税込単価を更新します。

[導入処理]-[商品登録]-[商品登録]メニュー



Bシステム以外 奉行 J 以外

請求書

10月の請求書を印刷する前に、現在お使いのオリジナルフォームを複写して、「区分記載請求書等保存方式」に対応したフォームを作成できます。



軽減あり

・・・・軽減税率の対象商品が「ある」場合は追加

軽減なし

… 軽減税率の対象商品が「ない」場合も、10% と8%の取引がある場合は追加(例:9/21~10/20の期間で発行)

マークなし ・・・ 必要に応じて追加

参考

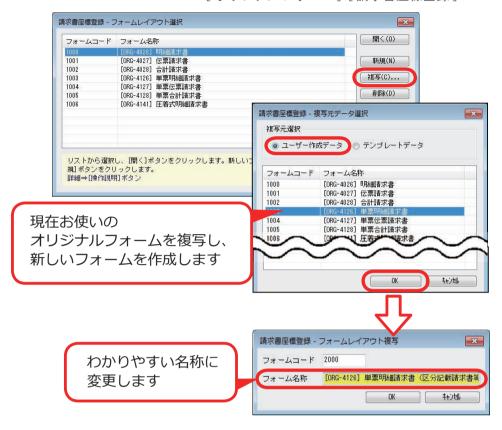
「3 値引明細の小計」について

伝票上で異なる税率の値引明細が連続している場合に印字できます。 なお、異なる税率の商品がある伝票で値引明細を入力すると、 メッセージが表示され、自動で税率ごとに按分できます。



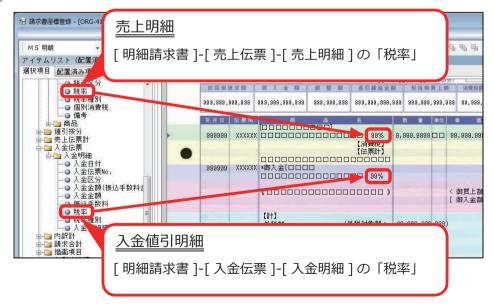
オリジナルフォームを複写する

[オリジナルフォーム]-[請求書座標登録]メニュー



2 消費税に関連する項目を追加する

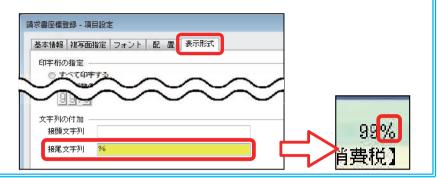
- 明細請求書の場合
 - 1 「明細ごとの税率」を追加する



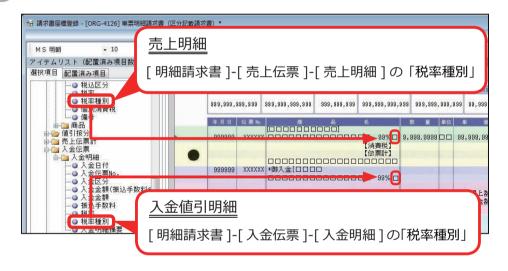
参考

税率の後ろに「%」を印字する

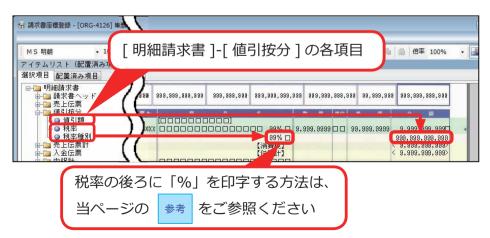
配置した「税率」項目を選択して F6 [項目設定] を押し、 [表示形式]ページの「接尾文字列」に「%」を入力します。



2 「軽減フラグ」を追加する



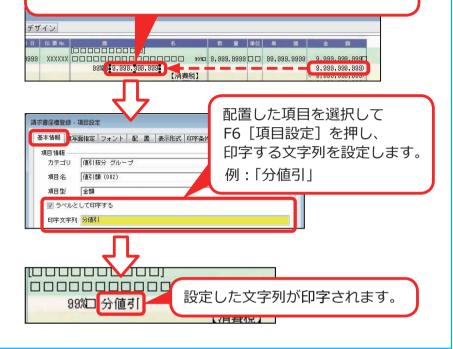
3 「値引明細の小計」を追加する



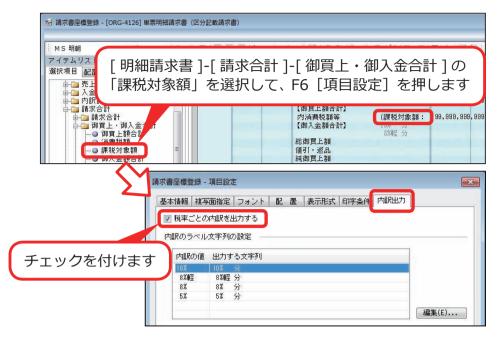
参考

項目のラベル(タイトル)を印字する

- ラベルを印字したい項目を右クリックして、 「コピー」を選択します。
- ② もう一度右クリックして、「貼り付け」を選択します。
- ③ ②で貼り付けた項目を、ラベルを印字する位置に 配置します。

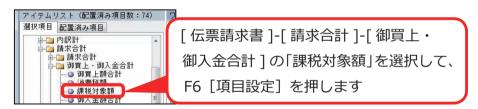


4 「税率ごとの消費税額」を追加する



取引のない税率は、行ごと印字されません。

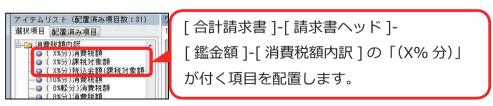
伝票請求書



続いて[内訳出力]ページで、「4「税率ごとの消費税額」を追加する」 と同じ手順で設定します。

取引のない税率は、行ごと印字されません。

■ 合計請求書



取引のない税率は、行ごと印字されません。

参考

「消費税額内訳」の各項目を印字している場合

「消費税額内訳」の各項目は、取引のない税率も、以下のように常に印字されます。



今後も同じように印字する場合は、「消費税額内訳」の「(10%分)消費税額」「(10%分)課税対象額」を追加します。取引のない税率を今後は印字したくない場合は、今印字している「消費税額内訳」をすべて削除した後に、10ページの手順で設定します。

参考

オリジナルフォームをはじめから新しく作り直す場合

あらかじめ用意されている「区分記載請求書等保存方式」に 対応したテンプレートを複写して作成することもできます。 作成する際は、名称に「(区分記載請求書)」が含まれたテンプ レートデータを複写します。

納品書

「区分記載請求書」として納品書を使う場合に、10月の納品書を印刷する前に 現在お使いのオリジナルフォームを複写して、「区分記載請求書等保存方式」に 対応したフォームを作成できます。



軽減あり

・・・・軽減税率の対象商品が「ある」場合は追加

軽減なし

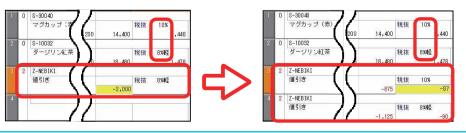
… 軽減税率の対象商品が「ない」場合も、10% と8%の取引がある場合は追加(例:9/21~10/20の期間で発行)

マークなし ・・・ 必要に応じて追加

参考

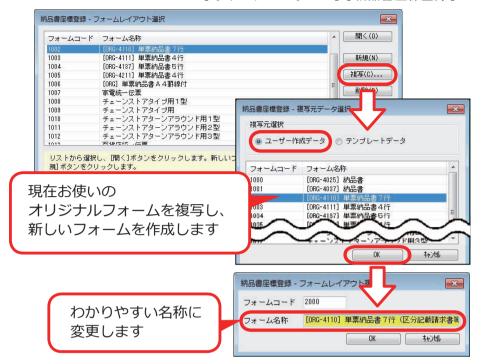
「3 値引明細の小計」について

伝票上で異なる税率の値引明細が連続している場合に印字できます。 なお、異なる税率の商品がある伝票で値引明細を入力すると、 メッセージが表示され、自動で税率ごとに按分できます。



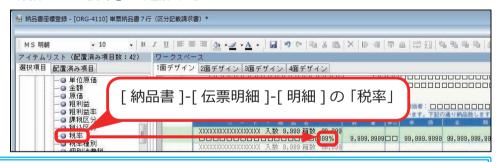
1 オリジナルフォームを複写する

[オリジナルフォーム]-[納品書座標登録]メニュー



2 消費税に関連する項目を追加する

1 「明細ごとの税率」を追加する



参考

税率の後ろに「%」を印字する

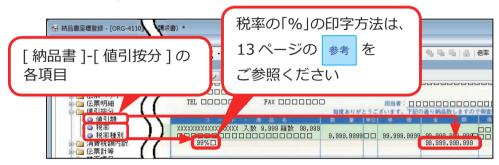
配置した「税率」項目を選択して F6 [項目設定] を押し、 [表示形式]ページの「接尾文字列」に「%」を入力します。

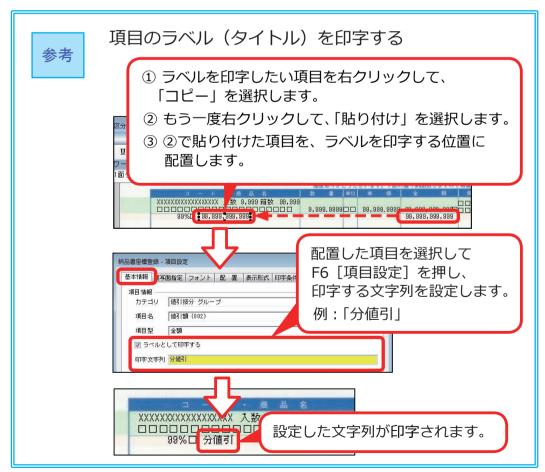


2 「軽減フラグ」を追加する



3 「値引明細の小計」を追加する





4 「税率ごとの消費税額」を追加する



取引のない税率は、行ごと印字されません。

<**例> 14 ページの 参考** の手順で、以下のように項目の タイトルを追加できます。



「消費税合計」をコピーして、 文字列を「(消費税合計」と設定します

参考

オリジナルフォームをはじめから新しく作り直す場合

あらかじめ用意されている「区分記載請求書等保存方式」に 対応したテンプレートを複写して作成することもできます。 作成する際は、名称に「(区分記載請求書)」が含まれたテンプ レートデータを複写します。



第1章

伝票の入力

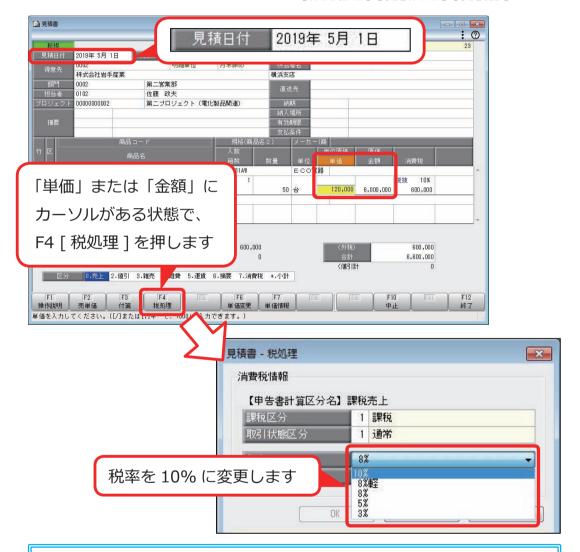
10/1 より前に、見積書を 10%で登録する	18
10/1 以後の伝票を入力する	19
8%で入力する(取引先にあわせる場合や経過措置など)	20
8%で取引した商品の返品を入力する	21
8%の伝票を処理する	
税込単価の商品がある場合	22
リレーする場合	22
売上確定・仕入確定/定期売上/契約売上データ	23
税率に誤りがないかを確認する	24
受注伝票で 10%が初期表示されない場合	25

第 1 章 伝票の入力

10/1 より前に、見積書を 10%で登録する

[税処理]を押して、税率を10%に変更します。

[販売管理]-[見積処理]-[見積書]メニュー



参考

見積書を修正する場合

明細が複数ある場合は、1行目の明細を修正すると メッセージが表示され、すべての明細の税率を同時に 変更できます。

10/1 以後の伝票を入力する

伝票の税率は、伝票の日付と商品の税率種別をもとに、自動で判定されます。

9/30 まで	10/1 以後
8%	10%・8%軽

<例> [販売管理]-[売上処理]-[売上伝票]メニュー



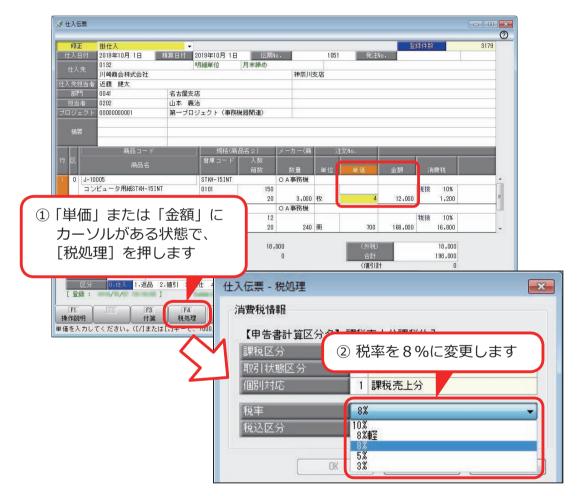
ここでは、10/1 以後に8%で計上する場合や、8%で登録されている伝票を 10/1 以後に処理する場合について説明します。

8%で入力する(取引先にあわせる場合や経過措置など)

10/1 以後に8%の伝票を入力する場合は、[税処理]を押して、税率を8%に変更します。

<例>計上するタイミングにより、取引先から届いた請求書が8%だった場合

[仕入管理]-[仕入処理]-[仕入伝票] メニュー



参考

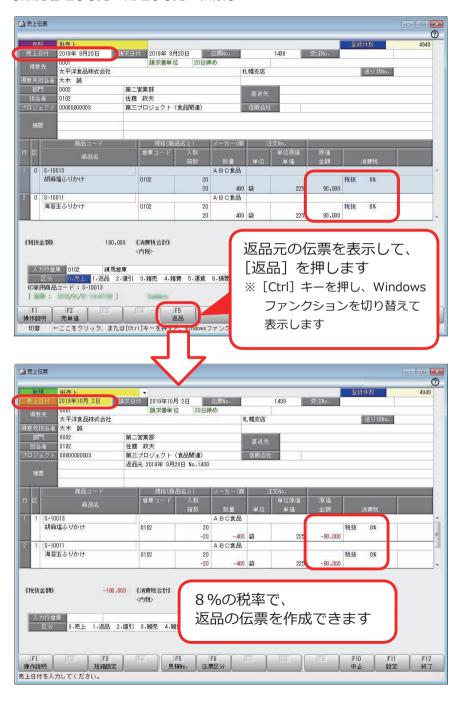
伝票を修正する場合

明細が複数ある場合は、1行目の明細を修正するとメッセージが表示され、すべての明細の税率を同時に変更できます。

8%で取引した商品の返品を入力する

10/1 より前に取引した商品を、10/1 以後に返品する場合は、[返品]を押して、8%で返品の伝票を作成します。

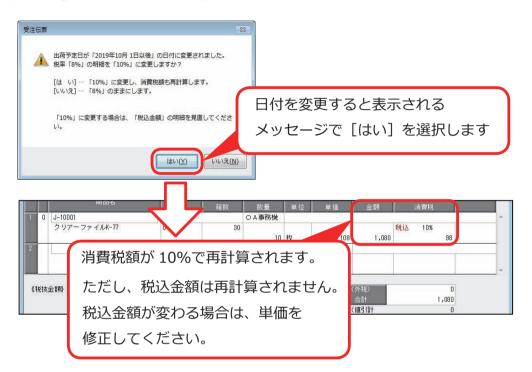
<例> 「販売管理 1-「売上処理 1-「売上伝票] メニュー



8%の伝票を処理する

8%の伝票を複写・修正・リレーして、日付を 10/1 以後に変更すると、 メッセージが表示され、税率(10%・8%軽)と消費税額を自動で変更できます。 ここでは、自動では変更できず、修正や設定が必要な場合について説明します。

税込単価の商品がある場合

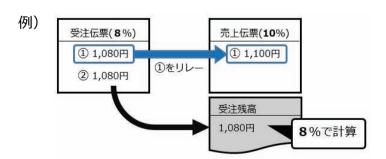


リレーする場合

奉行J以外

8%の伝票をリレーして、日付を 10/1 以後に変更した場合は、 自動で 10%に変更できます。

ただし、受注残高・発注残高はリレー元の税率8%で計算されます。



受注残高・発注残高を 10%で計算したい場合は、リレー元の伝票を 10%に変更してからリレーします。

売上確定・仕入確定/定期売上/契約売上データ

■ 「売上確定]・「仕入確定] メニューの場合

奉行 J 以外

[販売管理]-[売上処理]-[売上確定]メニュー 「仕入管理]-「仕入処理]-「仕入確定] メニュー

リレー元の伝票の税率で伝票が作成されます。

10%で作成する場合は、リレー元の伝票で税率を10%に変更してから、 売上・什入を確定します。

■ 「定期売上登録] メニューの場合

B システム以外 商奉行 10 だけ

[販売管理]-[売上処理]-[定期売上処理]-[定期売上登録]メニュー

10/1 以後の定期売上計上時に、自動で 10%で計算されます。

8%になっている場合は、「売上時消費税再計算」が「1:する」に なっているかをご確認ください。

また、売上計上される税込単価も同時に変更したい場合は、「税込単価 再計算 | を「1:する | にします。



■ 「契約売上データ作成] メニューの場合 B システム以外 奉行 J 以外

[販売管理]-[売上処理]-[契約販売処理]-[契約売上データ作成]メニュー

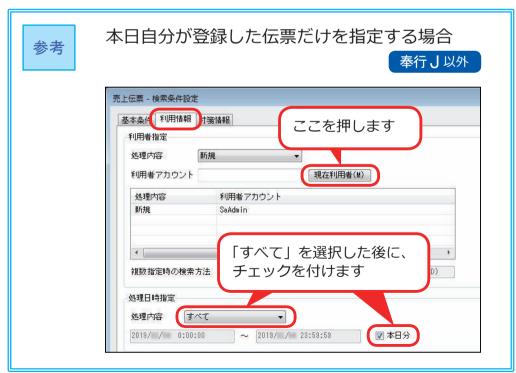
消費税や税込単価を 10%で再計算する場合は、「消費税計算」にチェックを 付けて実行します。



税率に誤りがないかを確認する

<例>軽減税率「8%軽」の売上伝票を、誤って「8%」で入力していないかを、 8%の伝票だけ抽出して確認します。





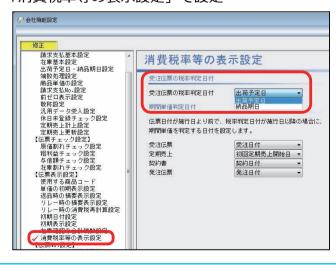
奉行J以外

受注伝票は、「出荷予定日」または「納品期日」で税率が判定されます。 どちらで判定するかは設定によって異なりますので、以下の表をもとに ご確認ください。

『入出荷管理 オプション』 V ERP だけ	出荷指示管理(①)	売上計上基準 (②)	判定の基準になる日付
使用していない	_	ı	受注伝票の税率判定日付
	しない	-	(3)
使用している	する	出荷基準	出荷予定日
		検収基準	納品期日

参考

- ① 出荷指示管理 [導入処理]-[運用設定]-[会社運用設定]メニューの 「在庫管理」で設定
- ② 売上計上基準[導入処理]-[運用設定]-[会社機能設定] メニューの「在庫基本設定」で設定
- ③ 受注伝票の税率判定日付[導入処理]-[運用設定]-[会社機能設定] メニューの「消費税率等の表示設定 | で設定





第2章

請求書・支払明細書・納品書の印刷

請求書を印刷する	28
オリジナルフォーム	31
支払明細書を印刷する	32
納品書を印刷する	
■専用用紙	34
オリジナルフォーム	36

第2章 請求書・支払明細書・納品書の印刷

請求書を印刷する

■専用用紙

10月の請求書を印刷する前に設定します。



軽減あり

・・・・軽減税率の対象商品が「ある」場合は追加

軽減なし

… 軽減税率の対象商品が「ない」場合も、10% と8%の取引がある場合は追加(例:9/21~10/20の期間で発行)

マークなし ・・・ 必要に応じて追加

参考

「3 値引明細の小計」について

伝票上で異なる税率の値引明細が連続している場合に印字できます。 なお、異なる税率の商品がある伝票で値引明細を入力すると、 メッセージが表示され、自動で税率ごとに按分できます。



参考

請求書の発行期間が施行日をまたぐ場合(例:9/21 \sim 10/20)でも、施行日前と後で分けて発行する必要はありません。

<設定箇所>

[販売管理]-[請求締処理]-[請求書発行] メニューで設定します。



明細請求書

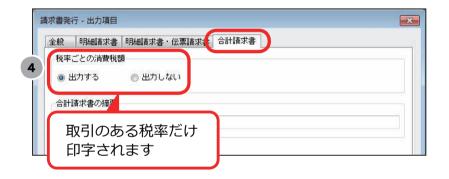




伝票請求書



合計請求書



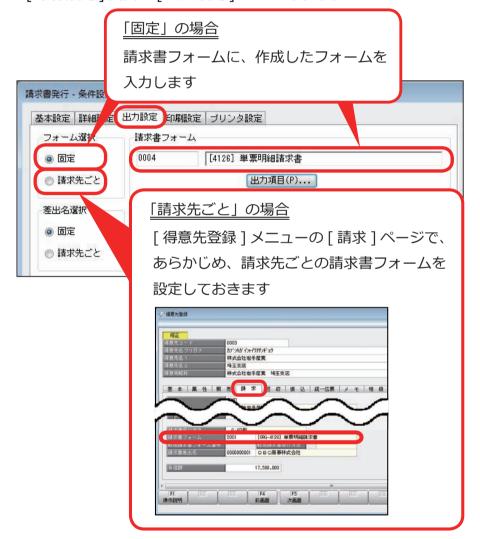
10月の請求書を印刷する前に設定します。

「2019/10/1 より前にやっておけること」の「請求書・納品書のオリジナルフォームをお使いの場合」で作成した請求書のフォームを選択して、印刷します。

<設定箇所>

選択方法は、フォーム選択の設定によって異なります。

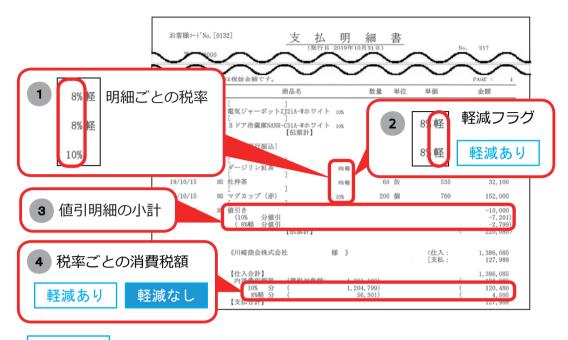
フォーム選択の設定は、[販売管理]-[請求締処理]-[請求書発行]メニューの [条件設定]画面の[出力設定]ページで確認します。



参考

請求書の発行期間が施行日をまたぐ場合(例: $9/21 \sim 10/20$)でも、施行日前と後で分けて発行する必要はありません。

10月の支払明細書を印刷する前に設定します。



軽減あり

・・・・軽減税率の対象商品が「ある」場合は追加

軽減なし

… 軽減税率の対象商品が「ない」場合も、10% と8% の取引がある場合は追加(例:9/21~10/20の期間で発行)

マークなし ・・・ 必要に応じて追加

参考

「3 値引明細の小計」について

伝票上で異なる税率の値引明細が連続している場合に印字できます。 なお、異なる税率の商品がある伝票で値引明細を入力すると、 メッセージが表示され、自動で税率ごとに按分できます。



参考

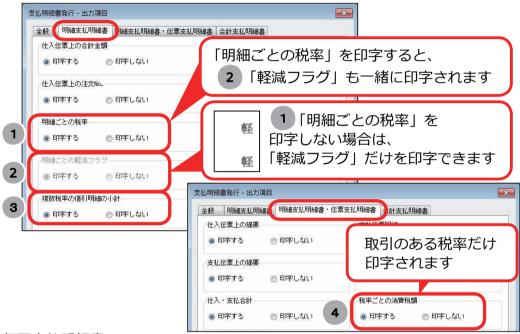
支払明細書の発行期間が施行日をまたぐ場合(例:9/21 ~ 10/20)でも、 施行日前と後で分けて発行する必要はありません。

<設定箇所>

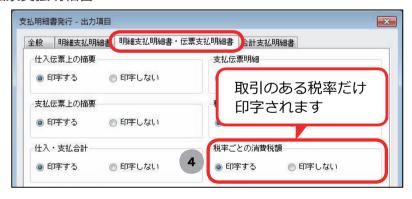
「仕入管理]-「支払締処理]-「支払明細書発行]メニューで設定します。



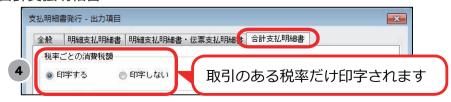
明細支払明細書



伝票支払明細書



合計支払明細書



■専用用紙

「区分記載請求書」として納品書を使う場合に、10月の納品書を印刷する前に 設定します。



軽減あり

・・・・軽減税率の対象商品が「ある」場合は追加

軽減なし

… 軽減税率の対象商品が「ない」場合も、10% と8% の取引がある場合は追加(例:9/21~10/20の期間で発行)

マークなし ・・・ 必要に応じて追加

参考

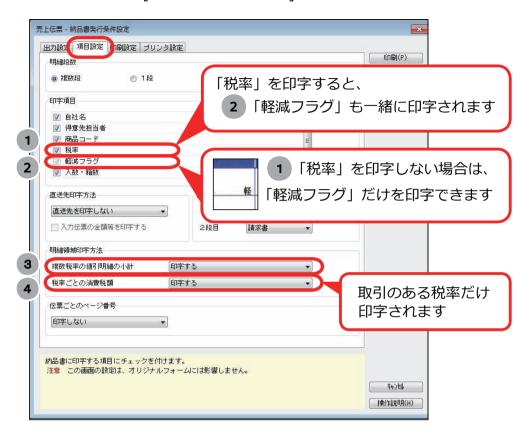
「3 値引明細の小計」について

伝票上で異なる税率の値引明細が連続している場合に印字できます。 なお、異なる税率の商品がある伝票で値引明細を入力すると、 メッセージが表示され、自動で税率ごとに按分できます。



<設定箇所>

各伝票メニューの「納品書発行条件設定」メニューで設定します。



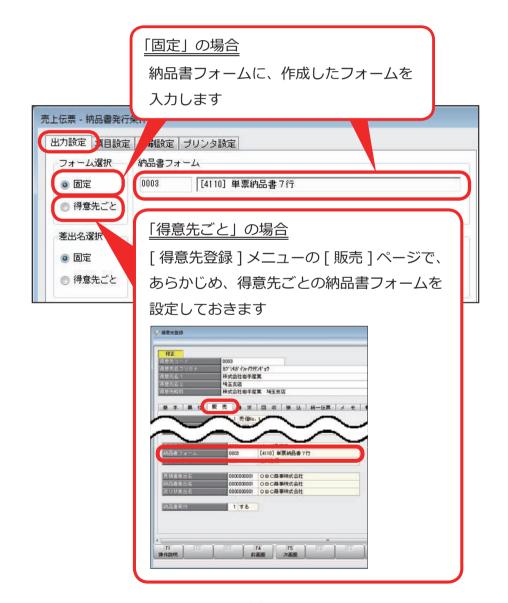
「区分記載請求書」として納品書を使う場合に、10月の納品書を印刷する前に設定します。

「2019/10/1 より前にやっておけること」の「請求書・納品書のオリジナルフォームをお使いの場合」で作成した納品書のフォームを選択して、印刷します。

<設定箇所>

選択方法は、フォーム選択の設定によって異なります。

フォーム選択の設定は、各伝票メニューの [納品書発行条件設定]画面の [出力設定]ページで確認します。



第3章

支払処理

振込手数料が変更になる場合

38

第3章 支払処理

振込手数料が変更になる場合

改正にともない金融機関の振込手数料が更新される場合は、振込手数料を 更新します。

注意

9月の支払処理が終了した後で、10月の支払処理を行う前までに行います。

使用している銀行ごとに、登録している振込手数料を更新します。

[導入処理]-[会社銀行登録]-[振込手数料登録]-[振込手数料登録]メニュー



第4章

汎用データを受け入れている場合

第4章 汎用データを受け入れている場合

B システム以外 奉行 J 以外

以下の説明は、『OBC受入形式』を利用、または独自に受入形式を作成している場合の対応です。

■ 商品データ……………………………… 当ページ

| 各種伝票データ………………… 41 ページ

受入項目の追加・削除一覧と受入記号…… 43 ページ

商品データ

商品ごとに新税率(10%、軽減税率8%)を設定する機能が搭載されます。

- ※『商蔵奉行 21 汎用データ受入形式』をご利用している場合は、51 ページ参照
- 軽減税率の対象商品がある場合変更は必要ありません。
- 軽減税率の対象商品がない場合
 - ▼ 受入形式 新たに「税率種別」の受入記号(受入項目)が追加されます。
 - ▼値のセット 軽減税率の場合に「1:軽減」を設定します。

なお、受入後に、[商品登録]メニュー・[商品一括登録]メニューでも「税率種別」を設定できます。

その場合は、**変更は必要ありません。**

各種伝票データ

軽減税率の伝票を受け入れる機能が搭載されます。

お客様の対応は、外部のシステムから**汎用データとして軽減税率の伝票を受け入れるか**で異なります。

- ※「税率区分コード」を利用している場合は、50ページ参照
- ※『商蔵奉行 21 汎用データ受入形式』をご利用している場合は、51 ページ参照

■ 軽減税率の伝票を受け入れない場合

▼ 受入形式

変更は必要ありません。

- ▼ 値のセット
 - <「税率」項目を利用していない場合>

変更は必要ありません。

<「税率」項目を利用している場合>

10%の伝票だけ受け入れている場合は、変更は必要ありません。

経過措置8%、5%の伝票を受け入れる場合は、

10/1以後、「税率」項目に受け入れたい税率の値を設定します。

10%の伝票	経過措置の伝票
Г10Ј	[8] [5]

軽減税率の伝票を受け入れる場合

- ●商品の「税率種別」にしたがう場合
 - ※「税率種別」の詳細は、2ページ参照
 - ▼ 受入形式

変更は必要ありません。

- ▼ 値のセット
 - <「税率」項目を利用していない場合>

変更は必要ありません。

< 「税率」項目を利用して<u>いる</u>場合> 経過措置8%、5%の伝票にだけ値をセットしている場合は、変更は必要ありません。

新税率(10%・軽減税率8%)の伝票の場合は、「税率」をセットしないように変更が必要です。

- ●「税率 | 項目を利用している場合
 - ▼ 受入形式

新たに「税率種別」の受入記号(受入項目)を追加します。

▼ 値のセット

軽減税率の対象商品を受け入れる場合は、

「税率種別」に「1:軽減」を設定します。

受入項目の追加・削除一覧と受入記号

<商品データ>

変更内容	項目名	受入記号	備考
(販売	税率種別 (販売)	HMGO107	0 : 標準 1 : 軽減
項目の追加	税率種別 (仕入)	HMGO108	0 : 標準 1 : 軽減

<見積書データ>

変更内容	項目名	受入記号	備考
項目の追加	税率種別	SSES242	0:標準1:軽減 空白データを受け入れた場合は、税率種別(販売)([商品登録]メニューの[属性]ページで設定)によって設定されます。
説明の変更	税率	SSES241	10 8 5 3 ※「8.0」のように「.0」が付いていても受け入れできます。 空白データを受け入れた場合は、見積日付と税率種別によって設定されます。 課税区分が「1:課税」以外の場合は、受入データに値が設
項目の削除	税率区分	SSES222	定されていても「0」で受け入れられます。 50ページの【「税率区分」を利用のお客様の対応】を ご参照ください。

変更内容	項目名	受入記号	備考
項目の追加	受注税率種別	SSSO291	0:標準1:軽減 空白データを受け入れた場合は、税率種別(販売)([商品登録]メニューの[属性]ページで設定)によって設定されます。
	発注税率種別	SSS0292	0:標準1:軽減 空白データを受け入れた場合は、税率種別(仕入)([商品登録]メニューの[属性]ページで設定)によって設定されます。
			10 8 5 3 ※「8.0」のように「.0」が付いていても受け入れできます。
			空白データを受け入れた場合は、受注伝票の税率判定日付 ([会社機能設定]メニューで設定)で設定した日付と受注税率 種別によって設定されます。
説明の変更	受注税率 SSS		『入出荷管理オプション』をお使いの場合は、出荷指示管理 ([会社運用設定]メニューで設定)の設定によって税率を判定 する日付が異なります。
		SSSO289	チェックが付いている場合 ⇒売上計上基準によって異なります。 0: 出荷基準 ⇒出荷予定日 1: 検収基準 ⇒受注納品期日
			チェックが付いていない場合 ⇒受注伝票の税率判定日付([会社機能設定]メニューで設定)で設定した日付
			受注課税区分が「1:課税」以外の場合は、受入データに値が設定されていても「0」で受け入れられます。
			10 8 5 3 ※「8.0」のように「.0」が付いていても受け入れできます。
	 発注税率	SSSO290	空白データを受け入れた場合は、発注納品期日と発注税率 種別によって設定されます。
			発注課税区分が「1:課税」以外の場合は、受入データに 値が設定されていても「0」で受け入れられます。
項目の削除	受注税率区分	SSSO261	50ページの【「税率区分」を利用のお客様の対応】を
	発注税率区分	SSS0266	ご参照ください。

変更内容	項目名	受入記号	備考
項目の追加	税率種別	SSAO246	0:標準1:軽減 空白データを受け入れた場合は、税率種別(販売)([商品登録]メニューの[属性]ページで設定)によって設定されます。
			10 8 5 3 ※「8.0」のように「.0」が付いていても受け入れできます。
			空白データを受け入れた場合は、受注伝票の税率判定日付 ([会社機能設定]メニューで設定)で設定した日付と税率種別 によって設定されます。
			『入出荷管理オプション』をお使いの場合は、出荷指示管理 ([会社運用設定]メニューで設定)の設定によって税率を判定 する日付が異なります。
説明の変更	説明の変更 税率 SSAO245	SSAO245	チェックが付いている場合 ⇒売上計上基準によって異なります。 0: 出荷基準 ⇒出荷予定日 1: 検収基準 ⇒納品期日
			チェックが付いていない場合 ⇒受注伝票の税率判定日付([会社機能設定]メニューで 設定)で設定した日付
			課税区分が「1:課税」以外の場合は、受入データに値が 設定されていても「0」で受け入れられます。
項目の削除	税率区分	SSAO224	50ページの【「税率区分」を利用のお客様の対応】をご参照ください。

<売上仕入同時データ>

売上仕入同時入力オプション

変更内容	項目名	受入記号	備考
	売上税率種別	SSSB291	0:標準1:軽減 空白データを受け入れた場合は、税率種別(販売)([商品登録]メニューの[属性]ページで設定)によって設定されます。
項目の追加	仕入税率種別	SSSB292	0:標準1:軽減 空白データを受け入れた場合は、税率種別(仕入)([商品登録]メニューの[属性]ページで設定)によって設定されます。

		SSSB287	10 8 5 3 ※「8.0」のように「.0」が付いていても受け入れできます。
	売上税率		空白データを受け入れた場合は、売上日付と売上税率種別 によって設定されます。
説明の亦再			売上課税区分が「1:課税」以外の場合は、受入データに 値が設定されていても「0」で受け入れられます。
説明の変更 - 		SSSB288	10 8 5 3
	仕入税率		※「8.0」のように「.0」が付いていても受け入れできます。
			空白データを受け入れた場合は、仕入日付と仕入税率種別によって設定されます。
			仕入課税区分が「1:課税」以外の場合は、受入データに 値が設定されていても「0」で受け入れられます。
項目の削除	売上税率区分	SSSB258	50ページの【「税率区分」を利用のお客様の対応】を
	仕入税率区分	SSSB263	ご参照ください。

<売上伝票データ>

変更内容	項目名	受入記号	備考
項目の追加	税率種別	SSSS249	0:標準1:軽減 空白データを受け入れた場合は、税率種別(販売)([商品登録]メニューの[属性]ページで設定)によって設定されます。
説明の変更	税率	SSSS248	10 8 5 3 ※「8.0」のように「.0」が付いていても受け入れできます。 空白データを受け入れた場合は、売上日付と税率種別によって設定されます。
			課税区分が「1:課税」以外の場合は、受入データに値が 設定されていても「0」で受け入れられます。
項目の削除	税率区分	SSSS224	50ページの【「税率区分」を利用のお客様の対応】をご参照ください。

<定期売上データ>

B システム以外	商奉行 10 だけ
ロンステム씨パ	同年1110/20

変更内容	項目名	受入記号	備考
	売上時消費税 再計算	SSRS049	0: しない 1: する
項目の追加	税込単価 再計算	SSRS050	0: しない 1: する 「売上時消費税再計算」が「1: する」の場合だけ設定できます。
	税率種別	SSRS248	0:標準1:軽減 空白データを受け入れた場合は、税率種別(販売)([商品登録]メニューの[属性]ページで設定)によって設定されます。
説明の変更	税率	SSRS225	10 8 5 3 ※「8.0」のように「.0」が付いていても受け入れできます。 空白データを受け入れた場合は、以下の日付と税率種別によって税率が設定されます。 売上区分が「7:消費税」以外の場合 ⇒1回目の計上日の売上日付 売上区分が「7:消費税」の場合 ⇒定期売上期間(開始)の日付 課税区分が「1:課税」以外の場合は、受入データに値が設定されていても「0」で受け入れられます。

<契約書データ>

B システム以外	泰行. 以4	L
----------	--------	---

変更内容	項目名	受入記号	備考
項目の追加	税率種別	SSC0242	0:標準1:軽減 空白データを受け入れた場合は、税率種別(販売)([商品登録]メニューの[属性]ページで設定)によって設定されます。
説明の変更	税率	SSC0241	10 8 5 3 ※「8.0」のように「.0」が付いていても受け入れできます。 空白データを受け入れた場合は、契約期間(開始)と税率種別によって設定されます。契約期間(開始)が設定されていない場合は、契約日付によって設定されます。 課税区分が「1:課税」以外の場合は、受入データに値が設定されていても「0」で受け入れられます。
項目の削除	税率区分	SSC0224	50ページの【「税率区分」を利用のお客様の対応】をご参照ください。

<入金伝票データ>

変更内容	項目名	受入記号	備考
項目の追加	税率種別	DSRM220	入金区分が「5:値引」の場合に設定します。
			0:標準1:軽減
			空白データを受け入れた場合は、「0:標準」が設定されます。
説明の変更	税率	DSRM217	入金区分が「5:値引」の場合に設定します。
			10 8 5 3 ※「8.0」のように「.0」が付いていても受け入れできます。
			空白データを受け入れた場合は、入金日付と税率種別によって設定されます。
			申告書計算区分が「61:課税売上の返還等」以外の場合は、 受入データに値が設定されていても「0」で受け入れられます。

<発注伝票データ>

奉行 J 以外

変更内容	項目名	受入記号	備考
項目の追加	税率種別	BSOS236	0:標準1:軽減 空白データを受け入れた場合は、税率種別(仕入)([商品登録]メニューの[属性]ページで設定)によって設定されます。
説明の変更	税率	BSOS235	10 8 5 3 ※「8.0」のように「.0」が付いていても受け入れできます。 空白データを受け入れた場合は、納品期日と税率種別によって設定されます。
			課税区分が「1:課税」以外の場合は、受入データに値が 設定されていても「0」で受け入れられます。
項目の削除	税率区分	BSOS223	50ページの【「税率区分」を利用のお客様の対応】をご参照ください。

<仕入伝票データ>

変更内容	項目名	受入記号	備考
項目の追加	税率種別	BSBS239	0:標準1:軽減 空白データを受け入れた場合は、税率種別(仕入)([商品登録]メニューの[属性]ページで設定)によって設定されます。
説明の変更	税率	BSBS238	10 8 5 3 ※「8.0」のように「.0」が付いていても受け入れできます。
			空白データを受け入れた場合は、仕入日付と税率種別によって設定されます。
			課税区分が「1:課税」以外の場合は、受入データに値が設定されていても「0」で受け入れられます。
項目の削除	税率区分	BSBS223	50ページの【「税率区分」を利用のお客様の対応】をご参照ください。

<支払伝票データ>

変更内容	項目名	受入記号	備考
項目の追加	税率種別	PSDS222	支払区分が「5:値引」の場合に設定します。
			0:標準1:軽減
			空白データを受け入れた場合は、「0:標準」が設定されます。
説明の変更	税率	PSDS218	支払区分が「5:値引」の場合に設定します。
			10 8 5 3 ※「8.0」のように「.0」が付いていても受け入れできます。
			空白データを受け入れた場合は、支払日付と税率種別によって設定されます。
			申告書計算区分が「0:対象外」の場合は、受入データに 値が設定されていても「0」で受け入れられます。

「税率区分」を利用のお客様の対応

「税率区分」項目は、今まで当項目を利用しているお客様向けの下位互換用の 項目です。

そのため、新税率(10%、軽減税率8%)には対応していません。

今後は代わりに「税率」項目を使用します。

<例>8%の場合

従来 … 「税率区分」で「3」を設定(3:8.0%)

今後 … 「税率」で「8」を設定

「税率」項目に置き換えて、前述の「汎用データ受入に関するお客様の対応」の内容をご確認ください。

『商蔵奉行 21 汎用データ受入形式』を 利用のお客様の対応

汎用データ受入形式に変更点はありません。

- ※「税率種別」項目はないため、『軽減税率の伝票』を直接指定して取り込めません。
- ※「税率区分」項目は、新税率(10%、8%軽減税率)には対応していません。
- ●『軽減税率の伝票』を取り込む場合は、事前に、商品に「税率種別(1:軽減)」 を設定します。
 - ※ [商品登録] メニュー・[商品一括登録] メニュー
- ●受入項目「税率」「税率区分」の対応は、今まで値をセットしているかによって 異なります。
 - ▼「税率」「税率区分」をセットしていない場合
 - ▼『経過措置の取引』の場合だけ「税率」「税率区分」をセットしている場合
 - ※『新税率の取引』の場合は「税率」「税率区分」をセットしていない場合

変更の必要はありません。

▼「税率」「税率区分」を必ずセットしている場合

『10%の取引』『軽減税率の取引』の場合は、

「税率」「税率区分」をセットしないように変更します。

※同一商品で『10%の取引』と『軽減税率の取引』が 発生する場合には、「税率」をそれぞれセットします。

一禁無断転載一

平成31年 3月 1日 発行

著 者 株式会社オービックビジネスコンサルタント システム開発グループ 発行所 株式会社オービックビジネスコンサルタント 出版部

〒 163-6032 東京都新宿区西新宿 6 丁目 8 番 1 号 住友不動産新宿オークタワー TEL 03-3342-1880 http://www.obc.co.jp

■ 落丁・乱丁がございましたら、お取りかえいたします。

